

# 第39回 北信越中学校総合競技大会

## 宿泊・昼食要項

### 【柔道・陸上競技・相撲・女子新体操】

#### 1. 基本方針

- (1) 本大会参加者の宿泊場所は、必ず指定の宿舎を利用することとします。指定外の宿泊施設の利用は認められません。指定宿舎以外の宿舎を利用した場合、緊急時の通達ができず、また必要書類の受渡しができないことが予想されます。なお、指定した宿泊施設の変更は認めません。変更によって生じたすべての紛議や損失は、任意に宿舎の変更した者がその責任を負うことになります。従って、個人的に宿舎へ申し込むことはしないでください。
- (2) 宿泊・弁当に関しては、取扱会社「株式会社JTB金沢支店」が担当します。要項に則り、必ず取扱会社を通じて申込みを行ってください。宿泊の割あても当該会社が行うこととします。
- (3) 宿泊の取扱いは「株式会社JTB金沢支店」が企画・実施する「募集型企画旅行」であり、旅行条件は別紙「募集型企画旅行条件書」によります。また、弁当は「手配旅行」契約となります。
- (4) この要項の適用対象者は、選手・応援生徒・監督（引率）・コーチ・専門委員長・運転乗務員・役員・保護者とし、宿泊地は開催市町及びその近郊とします。
- (5) 環境及び食品衛生については特に配慮し、保健所等の指導を受けるものとします。

#### 2. 取扱期間

|         |       |    |       |   |    |        |     |
|---------|-------|----|-------|---|----|--------|-----|
| 【柔道】    | 平成30年 | 8月 | 6日(月) | ～ | 8月 | 7日(火)  | 2日間 |
| 【陸上競技】  | 平成30年 | 8月 | 7日(火) | ～ | 8月 | 8日(水)  | 2日間 |
| 【相撲】    | 平成30年 | 8月 | 8日(水) | ～ | 8月 | 9日(木)  | 2日間 |
| 【女子新体操】 | 平成30年 | 8月 | 9日(木) | ～ | 8月 | 10日(金) | 2日間 |

#### 3. 宿舎及び昼食

- (1) 宿泊プラン代金【1名あたり／1泊2食付き（消費税・サービス料を含む）】

Sランク：10,800円 Aランク：9,800円

- (2) 利用宿泊プラン施設一覧表については、【別表】の通りとします。

- (3) 宿泊プランの行程

| 日次  | 行程（往復の交通費は含まれていません。）              | 食事条件     |
|-----|-----------------------------------|----------|
| 1日目 | 自宅または前泊または各地→<br>（交通はお客様負担）→各宿泊施設 | 朝× 昼× 夕○ |
| 2日目 | 各宿泊施設→（交通はお客様負担）→<br>自宅または後泊または各地 | 朝○ 昼× 夕× |

- (4) 欠食の取り扱い

1泊2食を原則としますが、欠食する場合は、夕食1,000円・朝食500円引きとします。

ただし、事前に申し込む場合に限りです。現地での変更はお取り扱いできません。

- (5) 昼食代金は、次のとおりとします。

- ① 料金は、1食800円（お茶付・消費税を含む）とし、期間中は各会場に午前11時～12時30分に配達、受け渡しをします。（練習会場、宿舎等ではお渡し出来ません）
- ② 昼食の申し込みは、宿泊申し込みと同時に行ってください。

#### 4. 宿泊プラン代金及び昼食代金の支払い方法

- (1) 代金の支払いは、**振り込みでの支払**とします。（振込手数料は参加者負担）

期限は、**8月3日(金)午後3:00までの入金**とします。

## 5. 申し込み・取り消し・変更

### (1) 申し込み期限

**全競技 平成30年7月26日(木) 午後5時までとします。**

### (2) 申込書類

- ・宿泊プラン・弁当申込書(様式E)
- ・宿泊者名簿(様式F)

- ① 宿泊施設を指定しての申し込みはできません。また地域特性により、希望宿舎ランク、宿舎タイプに沿えない場合もございますので、ご了承ください。
- ② 宿泊施設の割当ては、選手・監督・役員等を優先とし、都道府県別・男女別を配慮し配宿します。
- ③ 各宿泊区分及び宿泊施設の収容人員が満員に達した場合、やむを得ず希望外または利用宿泊施設以外への割当てを行う場合があります。

### (3) 申し込み先

#### 【柔道・陸上競技・相撲・女子新体操】

㈱JTB 金沢支店 〒920-0917 石川県金沢市下堤町30 KSビル

TEL 076-264-2272 (月～金 9:30～17:30)

FAX 076-262-6156 担当者：松澤勇輝 / 総合旅行業務取扱管理者：洞庭清史

### (4) 宿舎決定の連絡

申込書に記入された連絡先へ、**7月31日(火) 16時まで**に、取扱会社よりFAXにて連絡します。

### (5) 宿泊に関する変更等の連絡先

宿舎決定連絡前は、取扱会社に連絡してください。宿舎決定連絡後は各宿舎へ直接連絡してください。

### (6) 弁当に関する変更等の連絡先

弁当の変更につきましては、宿舎決定連絡の前後に関わらず、取扱会社へ連絡してください。

## 6. 取消し料

### (1) 宿泊については次のとおりとします(募集型企画旅行)

| 2日前まで | 前日  | 当日(旅行開始前) | 旅行開始後の解除または無連絡不参加 |
|-------|-----|-----------|-------------------|
| 無料    | 40% | 50%       | 100%              |

### (2) 昼食については次のとおりとします(手配旅行)

| 利用日前日の16時まで | 利用日前日の16時以降 |
|-------------|-------------|
| 無料          | 100%        |

## 7. その他

- (1) 貸切バス、自家用車等の駐車場については申込責任者が宿舎と連絡を取って確認をしてください。  
なお、駐車料金については別途有料となる場合があります。
- (2) 競技によっては、会場近くに宿舎が確保できない場合もあります。
- (3) 1室あたりの利用者数は、和室の場合は部屋定員(原則2畳に1名)、洋室の場合はエキストラベッドを含めたベッド数とさせていただきます。その際、選手と応援生徒、監督や引率者・コーチ・バス乗務員・役員等の方々同士が同室となることがございますのでご了承下さい。
- (4) 申込責任者となる方には、取扱会社から直接連絡をすることがございますので、携帯電話番号等の確実に連絡をとれる番号を記してお申し込みをお願いします。
- (5) チェックインは原則として、午後3時から、チェックアウトは午前10時までとします。  
それ以外のお時間でのご利用には、追加代金が必要となりますのでご了承ください。  
又、入宿が深夜になる場合は、予め宿舎と連絡を取り、事前に相談しておいてください。
- (6) 応援保護者の希望については、当該競技の取扱会社へ保護者が直接申し込んでください。  
尚、選手との同宿はお受けできませんのでご了承ください
- (7) 添乗員は同行いたしません。
- (8) 最少催行人員：1名様

## <利用宿泊施設一覧表>

### ◆金沢市 ※お日にちにより設定の無いホテルもございます

| ランク | 利用予定ホテル名・宿泊確保人数          | シングル<br>(1名1室) | ツイン・トリプル<br>(2～3名1室) | その他           | 朝食時間  |
|-----|--------------------------|----------------|----------------------|---------------|-------|
| S   | アパホテル金沢駅前 130名           | ○              | ○                    |               | 6:30～ |
|     | ホテル金沢 50名                | ○              | ○                    |               | 6:00～ |
|     | ホテルルートイン金沢駅前 72名         | ○              | ○                    |               | 6:00～ |
|     | 金沢セントラルホテル 30名           | ○              | ○                    |               | 6:00～ |
|     | マイステイズ金沢キャッスル 35名        | ○              | ○                    |               | 6:00～ |
|     | 金沢マンテンホテル駅前 90名          | ○              | ○                    |               | 6:00～ |
|     | ANAホリディイン金沢スカイ 21名       | ○              | ○                    |               | 6:00～ |
|     | アパホテル金沢中央 80名            | ○              |                      |               | 6:00～ |
|     | 兼六荘 35名                  | ○              | ○                    |               | 6:30～ |
|     | 金沢ニューグランドホテル 35名         | ○              | ○                    |               | 6:30～ |
|     | ニューグランドホテルプレミア 35名       | ○              | ○                    |               | 6:30～ |
|     | アパホテル金沢野町 40名            | ○              | ○                    |               | 6:00～ |
|     | アパホテル金沢西 96名             | ○              | ○                    |               | 6:00～ |
| A   | ホテルエコノ金沢駅前 38名<br>※夕食お弁当 | ○              | ○                    | 4名1室<br>(和洋室) | 6:00～ |
|     | テルメ金沢 175名               | ○              | ○                    | 6名1室          | 6:00～ |

### ◆白山市 (柔道競技) ※お日にちにより設定の無いホテルもございます

| ランク | 利用予定ホテル名・宿泊確保人数    | シングル<br>(1名1室) | ツイン・トリプル<br>(2～3名1室) | その他    | 朝食時間  |
|-----|--------------------|----------------|----------------------|--------|-------|
| S   | ホテルルートイン美川インター 16名 | ○              | ○                    |        | 6:30～ |
|     | グランドホテル白山 55名      | ○              |                      |        | 6:00～ |
| A   | シーサイド松任 40名        |                |                      | 和室4名1室 | 6:30～ |
|     | 松任ターミナルホテル 37名     | ○              | ○                    |        | 6:00～ |
|     | たがわ龍泉閣 100名        |                |                      | 和室     | 6:30～ |

※柔道競技においても一部金沢のホテルを利用致します。

※洋室3名以上でご利用の場合、ツインベッド+エキストラベッド又は簡易ベッド利用となります。

## ■取引条件説明書 要約(手配旅行契約) ※昼食(弁当)に適用となります。

お申込みの際には、必ず取引条件説明書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

取消条件説明書(全文)はこちらよりご確認ください。【 [http://www.jtb.co.jp/operate/jyoken/tehadom\\_shop.asp](http://www.jtb.co.jp/operate/jyoken/tehadom_shop.asp) 】

### ●手配旅行契約

「手配旅行契約」(以下、単に「契約」といいます。)とは、(株)JTB(東京都品川区東品川2-3-11 JTBビル 観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」という)がお客様の依頼により、旅行サービスの提供を受けることができるように手配することを引き受ける契約をいいます。尚、この取引条件説明書は旅行業法第12条の4による取引条件説明書面であり、旅行契約が成立した場合は契約書面の一部となります。

### ●契約の申込、契約の成立

(1)お客様が契約を申し込まれる場合は、別紙の申込書に記入の上、所定の申込金とともに、当社に提出してください。

(2)契約は当社が契約の締結を承諾し、前号の申込金を受領した時に成立します。

(3)当社は、書面による特約をもって、申込金の支払いを受けることなく契約の申込を受けることがあります。この場合、契約の時期は契約書面に記載します。

(4)前(1)号の申込金は、旅行代金、取消料その他のお客様が当社に支払う金銭の一部に充当します。

(5)高齢の方、慢性疾患をお持ちの方、現在健康を損なっている方、妊娠中の方、障がいをお持ちの方などで特別の配慮を必要とする方は、その旨を旅行のお申し込み時にお申し出ください。

(6)お客様が暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判明した場合や当社に対して暴力的又は不当な要求行為、脅迫的な言動や暴力を用いる行為などを行った場合、また風説を流布し、偽計や威力を用いて当社の信用を棄損又は業務を妨害する行為を行った場合は、お申し込みをお断りすることがあります。

(7)20才未満の方は親権者の同意が必要です。

(8)その他当社の業務上の都合があるときにはお申込をお断りする場合があります。

### ●旅行代金とその支払い時期

(1)旅行代金(旅行費用並びに当社の取扱料金をいいます。)の額は旅行出発前日までに全額お支払い下さい。

(2)旅行開始前に運送・宿泊機関等の運賃・料金の改定、為替相場の変動があった場合は旅行代金を変更することがあります。

(3)当社は、実際に要した旅行代金と収受した旅行代金とが合致しない場合、旅行終了後速やかに旅行代金を精算します。

### ●取扱料金

(1)当社は旅行の手配にあたり、運送・宿泊機関等に支払う運賃・料金その他の費用(以下「旅行費用」といいます。)のほか以下の旅行業務取扱料金を申し受けます。

| 国内旅行 |              |
|------|--------------|
| 取扱料金 | 旅行費用総額の20%以内 |

(2)お客様が手配を依頼した運送・宿泊機関等が満員等の理由で手配不可能となった場合でも、お客様は所定の取扱料金を支払わなければなりません。

### ●契約の変更

(1)お客様から契約内容の変更の求めがあったときは、当社は可能な限りお客様の求めに応じます。この場合当社は旅行代金を変更することがあります。

(2)お客様から契約内容の変更の申し出があったときは、変更のために運送・宿泊機関等に支払う取消料・違約料を負担いただくほか、下記の変更手数料を支払わなければなりません。

| 国内旅行  |  |
|-------|--|
| 変更手数料 | 当該変更された宿泊機関・運送機関・観光券・航空券等に係る旅行費用の20%以内 |

### ●旅行契約の解除

(1)お客様が旅行契約を解除するときは、以下の料金を申し受けます。

①第4項に掲げる取扱料金

②お客様が既に受けた旅行サービスにかかる旅行費用

③お客様がまだ受けていない旅行サービスにかかる取消料・違約料その他の旅行サービス提供機関に払う費用

④前号の旅行サービスの手配の取消に係る取消手数料

| 国内旅行  |  |
|-------|--|
| 取消手数料 | 当該取消された宿泊機関・運送機関・観光券・航空券等に係る旅行費用の20%以内 |

(2)お客様が暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判明した場合や当社に対して暴力的又は不当な要求行為、脅迫的な言動や暴力を用いる行為などを行った場合、また風説を流布し、偽計や威力を用いて当社の信用を棄損又は業務を妨害する行為などを行った場合は、当社は旅行契約を解除することがあります。このときは、上記に規定されている料金を申し受けます。

### ●当社の責任

(1)当社は、当社又は当社の手配代行者等の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償する責に任じます。(手荷物に関する賠償限度額は1人15万円、但し、当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。)但し、損害発生の日から起算して2年以内(手荷物については国内旅行は14日以内)に当社に対して通知があった場合に限りです。

(2)次のような場合は原則として責任を負いません。天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関の事故若しくは火災、運送機関の遅延、不通又はこれらのために生ずる旅行日程の変更若しくは旅行の中止、官公署の命令、出入国規制、伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難等。

### ●お客様の責任

当社は、お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、お客様はその損害を賠償しなければなりません。

### ●個人情報の取扱いについて

当社は、旅行申込みの際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及び、それらのサービス受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。また、大会運営に伴い情報共有のため大会主催事務局へ情報を提出し利用させていただきます。

| 【旅行企画・実施】                 | 【お問い合わせ・お申込み先】                                |
|---------------------------|---|
| 株式会社 JTB                  | 株式会社 JTB 金沢支店                                 |
| 観光庁長官登録旅行業第64号            | 石川県金沢市下堤30                                    |
| (一社)日本旅行業協会正会員            | TEL:076-264-2272                              |
| 〒140-8602 東京都品川区東品川2-3-11 | [営業時間] 9:30~17:30                             |
|                           | (土曜・日曜・祝日休業)                                  |
|                           | 総合旅行業務取扱管理者: 洞庭 清史                            |
|                           | ※旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所で取引責任者です。          |
|                           | ご旅行の契約に不明な点がございましたら、遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。 |

## ■ご旅行条件書 要約(募集型企画旅行契約) ※宿泊プランに適用となります。

お申込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

旅行条件書(全文)はこちらよりご確認ください。【 <http://www.jtb.co.jp/operate/jyoken/acedom.asp> 】

### ●募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTB(東京都品川区東品川2-3-11 JTBビル 観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によりります。

### ●旅行のお申込み及び契約成立時期

(1)所定の申込書に所定の事項を記入し、お申し込みください。

(2)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、後日送付する請求書に基づく旅行代金全額のお振込みが完了した時点で、成立したものとします。

### ●旅行代金のお支払い

旅行代金は8月3日(金)15時までにお支払ください。

### ●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、別途記載の金額を取消料として申し受けします。

別途記載の取消料区分をご確認ください。

### ●旅行代金に含まれるもの

各旅行日程およびご案内に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、宿泊代、食事代、及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

### ●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

・死亡補償金:1500万円 ・入院見舞金:2~20万円 ・通院見舞金:1~5万円

・携行品損害補償金:お客様1名につき~15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

身体外部から有毒ガス又は有毒物質を偶然かつ一時に吸入、吸収又は摂取したときに急激に生ずる中毒症状(継続的に吸入、吸収又は摂取した結果生ずる中毒症状を除きます。)を含みます。ただし、細菌性食物中毒は含みません。〈免責事項〉

### ●国内旅行保険への加入について

旅行先において、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で十分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、お問合せください。

### ●事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込個所にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

### ●個人情報の取扱について

当社は、旅行申込みの際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及び、それらのサービス受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。また、大会運営に伴い情報共有のため大会主催事務局へ情報を提出し利用させていただきます。

### ●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2018年4月1日現在を基準としています。又、旅行代金は2018年4月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

| 【旅行企画・実施】                  | 【お問い合わせ・お申込み先】                                |
|----------------------------|---|
| 株式会社 JTB                   | 株式会社 JTB 金沢支店                                 |
| 観光庁長官登録旅行業第64号             | 石川県金沢市下堤30                                    |
| (一社)日本旅行業協会正会員             | TEL:076-264-2272                              |
| 〒140-8602 東京都品川区東品川 2-3-11 | 【営業時間】 9:30~17:30                             |
|                            | (土曜・日曜・祝日休業)                                  |
|                            | 総合旅行業務取扱管理者:洞庭 清史                             |
|                            | ※旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所で取引責任者です。          |
|                            | ご旅行の契約に不明な点がございましたら、遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。 |



旅行業公正取引  
協議会 会員

